

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

とちぎ たつぎんかい
栃木達山会

2 主たる事務所の所在地

〒321-3223

栃木県宇都宮市清原台 1-22-17

3 代表者の氏名

小倉 康延

4 会計責任者の氏名

岡崎 茂

5 令和 6 年分

事務担当者の氏名

岡崎 茂

(電話) 090-2230-8832

事務担当者の氏名

和智 士郎

(電話) 090-7235-6670

※該当箇所には☒ すること

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☒ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公 職 の 種 類

資金管理団体の指定の有無(12月31日又は解散時点)

- ☐ 有
- ☒ 無
- 公 職 の 種 類 _____
- 資金管理団体の届
出をした者の氏名 _____

(※)資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消を
した場合のみ記入。

※	受 付	5/20
	審 査	5/20
	入 力	7/9
	番 号	09d0394
	修 正	

(※) 国会議員関係政治団体
に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額	620,000
(前年からの繰越額)	120,000
(本年の収入額)	500,000
支 出 総 額	620,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
人 員	人

(2) 寄 附		
① 寄 附 (②を除く。)の区分	金 額 (円)	備 考
(ア) 個人からの寄附	500,000	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
② 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (① + ②)	500,000	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		
			1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額 (円)	年 月 日	住 所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
池澤 達夫	20,000	6 3 13	栃木県足利市上永野217-1	会社役員	
小倉 康延	100,000	6 3 18	栃木県下野市小金井4-12-12	会社役員兼法人役員	
谷黒 範子	100,000	6 3 22	栃木県宇都宮市御幸本町4665-14	会社員	
谷黒 克守	100,000	6 3 22	栃木県那須塩原市塩原1100	会社役員	
岡崎 茂	100,000	6 3 25	栃木県宇都宮市清原台1-22-17	会社役員	
岡崎 茂	80,000	6 10 11	栃木県宇都宮市清原台1-22-17	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	500,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 寄 附					
合 計	500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額 (円)	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		
(4) 事 務 所 費		
小 計		
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	120,000	支部活動費
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	500,000	団体本部への寄附(500,000)
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	620,000	
合 計	620,000	(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (支部活動費)	
支 出 の 目 的	金 額 (円)	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
組織活動	120,000	6 3 2	Grill & Steak 姑月坊	栃木県日光市山内2381	
この頁の小計	120,000	(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合 計	120,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		寄 附・交付金 (寄 附)	
支 出 の 目 的	金 額 (円)	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄 附(団体本部)	500,000	6 10 12	連 山 会	東京都新宿区大塚町94-6	
こ の 頁 の 小 計	500,000	(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出					
合 計	500,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額 (円)	年 月 日	交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地	備考
寄 附 金	500,000	6/10/12	蓮 山 会	東京都新宿区矢来町94-6	
こ の 頁 の 小 計	500,000				
合 計	500,000				

(注) 合計の額は(その13)の「備考」欄の合計額と一致します。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について□して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 15 日

政治団体の名称 栃木連山会

会計責任者の氏名 岡崎 茂

代 表 者 の 氏 名 （代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）

- （注1） 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- （注2） 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。